

第6回協議会における主な意見を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

◆通学支援に関する教育委員会の基本方針及び木佐上小学校区の通学支援方法についての意見



【専門委員】 大分市教育委員会の基本的な考え方について、対象校区は、統合により通学距離の片道が4 km以上となる校区と考えている。校区全体でも4 km以上となる所があれば、全体を対象校区とするという意味である。

2点目、対象児童は、統合後の通学距離が統合前より遠距離となる児童等ということで考えている。

3点目、通学支援方法については定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給または、自家用車利用に伴う燃料費補助さらに、教育委員会によるスクールタクシー等の運行、これらの3点については保護者が支援方法を選択するという形となる。

4点目、通学支援期間は、統合年度から12年間、これについては、今の未就学児、0歳児が卒業するまでの間という事で考えている。

木佐上小学校の通学支援方法について、運行年度については、平成27年度から平成38年度までの12年間、通学支援の方法については、スクールタクシーの運行という形で、新一年生を含む各保護者の意向調査に基づく。

対象児童数は、既にこうざき小に学区外通学している児童も対象とし、合計20名を対象としている。

運行の概要としては、登校便は、始発地点から停留所を経由する等、こうざき小学校までの間を運行する。朝は1便。下校便は、原則、低学年用と高学年用の2便制とする。また、学校行事や非常時においては、学校・各タクシー会社・保護者と連携し、その都度、運行時間を変更する事ができるものと考えている。

タクシー会社については、今、教育委員会と大分市タクシー協会で台数等の協議を行っている。

【委員】 通学支援期間を12年間とするということだが、以降はどうなるのか。

【事務局】 以降については、大志生木小学校区の場合は通学距離が4 kmを超えるので遠距離通学の補助制度の中で対応できる。内容は統廃合に伴う補助の内容と同様の内容となるので、通学タクシーというのではなく、バスを利用する場合は、バス運賃を、自家用車を利用する場合はガソリン代相当額を補助するので、遠距離通学の制度で補助を継続していけると考えている。

木佐上小学校区の場合は、通学距離が4 kmを超えないので、こうざき小学校区の方々と同様の対応となる。

【委員】 夏休みにあるステップアップ事業やプールに行く場合、スクールタクシーを利用できるのか。

【専門委員】 スクールタクシーの運行は、学校行事であれば対応する。夏休み期間中であっても、学校行事であれば対応する。

◆28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議についての意見

【委員】 28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議についてだが、3校が統合した時が、新たな組織のスタートという事でよいか。学校名を変えたいとか校歌を変えるとか、学校が良くなる方向について考えていく事のスタートラインと考えてよいか。

【事務局】 28年度からスタートとなる。27年度の中で協議をして決めていくのはなかなか難しいと思う。その協議が、28年度の1年間で終わるのか、2年かかるかもしれないが、いろんな要望については27年度中に意見をまとめてもらい、地域協議会の報告書として提出いただく。今後の学校を考えた時にどんな組織がいいのか考える必要がある。碩田中学校区は、新しい学校が開校するので開校準備委員会をつくってやっていく予定である。保護者の方が中心になりながらやっていく事になる。

報告書をもって28年度がスタートする前に、人選や協議内容についても考えていければと思う。

【会長】 聞くところによると、去年生まれた子どもが旧佐賀関町全体で16～19名ということである。だから6年後の小学校1年生は旧佐賀関町全体でそういう数になる。私が前から言っているように統合はいいが、その後、生きのびていけるのか。どういう学校をつくれば生きのびていけるかということなど、次のことを考えてやっていかないとだめだと思っている。統合ができて、いっしょになった後どういう学校を目指していくかという事が、非常に大事になってくる。その組織をきちっとつくって、構成メンバーを決めて、この地域協議会が次にバトンタッチするという事で進めていく。

◆協議スケジュール(案)についての意見

【委員】 確認だが、方向性のある程度決めて、最終的に報告書を提出する。28年度統合が終わったあと、新しい組織で新しい学校づくりについて検討を行なうとなった場合に、その方向性については変えられないという事か。

【事務局】 実施計画は教育委員会が地域協議会からの報告書をもとにつくっていく。そこでまた方向性が大きく変わるとい事になると、この地域協議会自体の意味がなくなる。

仮に小規模特認校制度について、児童生徒数とか考えた時に、導入という意向があれば、導入という方向の実施計画を考えていく。小規模特認校制度についても、実際にどういう形で小規模特認校を実施するかや、地域のいろんな特色をどう活かしていくのか、魅力ある地域であったり、どんな学校にしていくかについては、28年度から考えていくことになる。そして、いろんな事の導入の協議が、1年で終われば29年度から導入になるかもしれないし、難しいということであれば、28年度、29年度に協議をして30年度から導入ということになるかもしれない。そういう形で方向性は継続していくという事になる。

★第6回地域協議会での確認事項★

- 木佐上地区の委員については、今後も地区代表として地域協議会で協議をしていただくこと。
- 地域協議会委員の任期については、規約の第3条第3項を「委員及び専門委員の任期は、発足の日から神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画が策定される日までの間とする。」に改正するという事。
- 大志生木校区との協議については、大志生木小学校区の統合の時期を報告書に盛り込むこと、閉校に係る協議は、大志生木小学校区で実行委員会を組織していただき教育委員会と協議すること、また、統合に係る通学支援については大志生木小学校の保護者と個別に協議を行うこと。
- 平成28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議については、地域協議会とは別の、新たな組織で協議を行うこと。
- 統合の時期や方法、統合に伴う通学の支援などについて協議し、27年10月の協議会を目処に報告書を取りまとめること。
- 27年度の各校区の委員名簿を取りまとめて事務局まで提出すること。
- 第7回地域協議会を5月12日(火)の19時から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

木佐上小の誇り、永遠に
木佐上小で閉校式



1876年（明治9年）に開校して以来、2427人の卒業生を送り出した木佐上小学校で、平成27年3月29日に閉校式が執り行われました。139年にわたり地域の拠点として親しまれた同校の歴史に思いをはせ、児童や卒業生、地域住民が別れを惜しみました。



閉校式終了後に地域住民で構成された実行委員会が主催して、「お別れ・感謝のつどい」が開かれました。幸野実行委員長のあいさつのあと、太平洋戦争末期の混乱により、卒業式が執り行われなかった方々への「70年遅れの卒業式」、在校児童、地域の方々による合唱、閉校記念碑の除幕式などが行われました。

＜編集後記＞

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発行しています。また、協議会の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発行：平成27年4月
 発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：（住所）大分市荷揚町2-31
 （TEL）097-537-5903（直通）
 （E-mail）kyoikukikaku@city.oita.oita.jp